

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2008-151699(P2008-151699A)

【公開日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2006-341302(P2006-341302)

【国際特許分類】

G 0 1 D 13/02 (2006.01)

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 D 13/02 Z

B 6 0 K 35/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月16日(2009.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透過性の素材で構成される基板と、該基板に設けられて速度表示に関する二種類の情報を示す第一及び第二の印刷部と、前記基板に設けられて速度表示に関する情報以外の情報を示す第三の印刷部と、前記基板に対して光を照射するバックライトとを備える車両用計器装置において、

前記第二の印刷部は、前記第一及び第三の印刷部の間に配置されると共に、前記第一の及び第三の印刷部は、前記基板の表面に印刷され、前記第二の印刷部は、前記基板の裏面に印刷されることを特徴とする車両用計器装置。

【請求項2】

前記第三の印刷部は、変速表示に関する情報を示すことを特徴とする請求項1に記載の車両用計器装置。

【請求項3】

前記第一、第二及び第三の印刷部は、同心円上でかつ略円弧上に配置され、前記円弧の半径方向で外側から内側に向かって第一の印刷部、第二の印刷部、第三の印刷部の順に配置されることを特徴とする請求項1又は2に記載の車両用計器装置。

【請求項4】

前記第一の印刷部にかかる表示は、マイル表示であり、前記第二の印刷部にかかる表示は、キロメータ表示であることを特徴とする請求項1から3の何れか1項に記載の車両用計器装置。

【請求項5】

前記第一の印刷部にかかる文字は、前記第二の印刷部にかかる文字よりも大きいことを特徴とする請求項4に記載の車両用計器装置。

【請求項6】

前記第二の印刷部にかかる文字は、前記第一の印刷部にかかる文字の間に配置されることを特徴とする請求項5に記載の車両用計器装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項3に記載した発明は、前記第一、第二及び第三の印刷部は、同心円上でかつ略円弧上に配置され、前記円弧の半径方向で外側から内側に向かって第一の印刷部、第二の印刷部、第三の印刷部の順に配置されることを特徴とする。

請求項4に記載した発明は、前記第一の印刷部にかかる表示は、マイル表示であり、前記第二の印刷部にかかる表示は、キロメータ表示であることを特徴とする。

請求項5に記載した発明は、前記第一の印刷部にかかる文字は、前記第二の印刷部にかかる文字よりも大きいことを特徴とする。

請求項6に記載した発明は、前記第二の印刷部にかかる文字は、前記第一の印刷部にかかる文字の間に配置されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、各速度情報内の主となるものを第一の印刷部が示す情報とし、これを第三の印刷部と共に基板の表面に印刷すると共に、各速度情報内の副となるものを第二の印刷部が示す情報とし、これを基板の裏面に印刷することで、通常走行時に必要な情報の視認性を良好に確保すると共に、特にバックライト照射時には第一及び第二の印刷部間に基板の厚さ方向での奥行き感（遠近感）を生じさせることができ（換言すれば、第二の印刷部に奥行き効果を与えることができ）、各速度表示間の識別性を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明によれば、第一及び第三の印刷部に挟まれている第二の印刷部の表示を基板の奥側にさせることができ、さらに第二の印刷部の半径を小さくすることでより遠近感を持たせることができる。